

## 一般社団法人日本電気協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての職員向けの周知案内を作成し、全職員に改めて案内し、制度の再周知を図る。(パパ育休等)

#### <対策>

- R5年 8月～ 案内作成開始
- R5年度 9月～ 制度に関する周知案内を配布(掲示)し、職員に周知し、理解してもらう

目標2：有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- R5年 5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- R5年 6月～ 計画的な取得に向けて部門長周知を年間に2回以上行う
- R5年 7月～ イン트라ネットなど休暇取得を促す周知を行う